

放置自転車等クリーン作戦を 実施します

自転車の安全利用について市民等の関心と理解を深めるため、5月の自転車安全利用月間の取組として、チラシ等を配布し自転車等の放置防止等の広報啓発を行います。当日は、市、警察、JR、地元関係者ら約50人が啓発活動を行います。

1 日 時

令和7年5月8日(木)9時～10時

2 場 所

JR岡山駅東口周辺およびJR岡山駅西口周辺
(集合は8時50分、JR岡山駅東西連絡通路2階西口タクシーのりば前)

3 内 容

啓発活動の実施区域は別紙にてご確認ください。

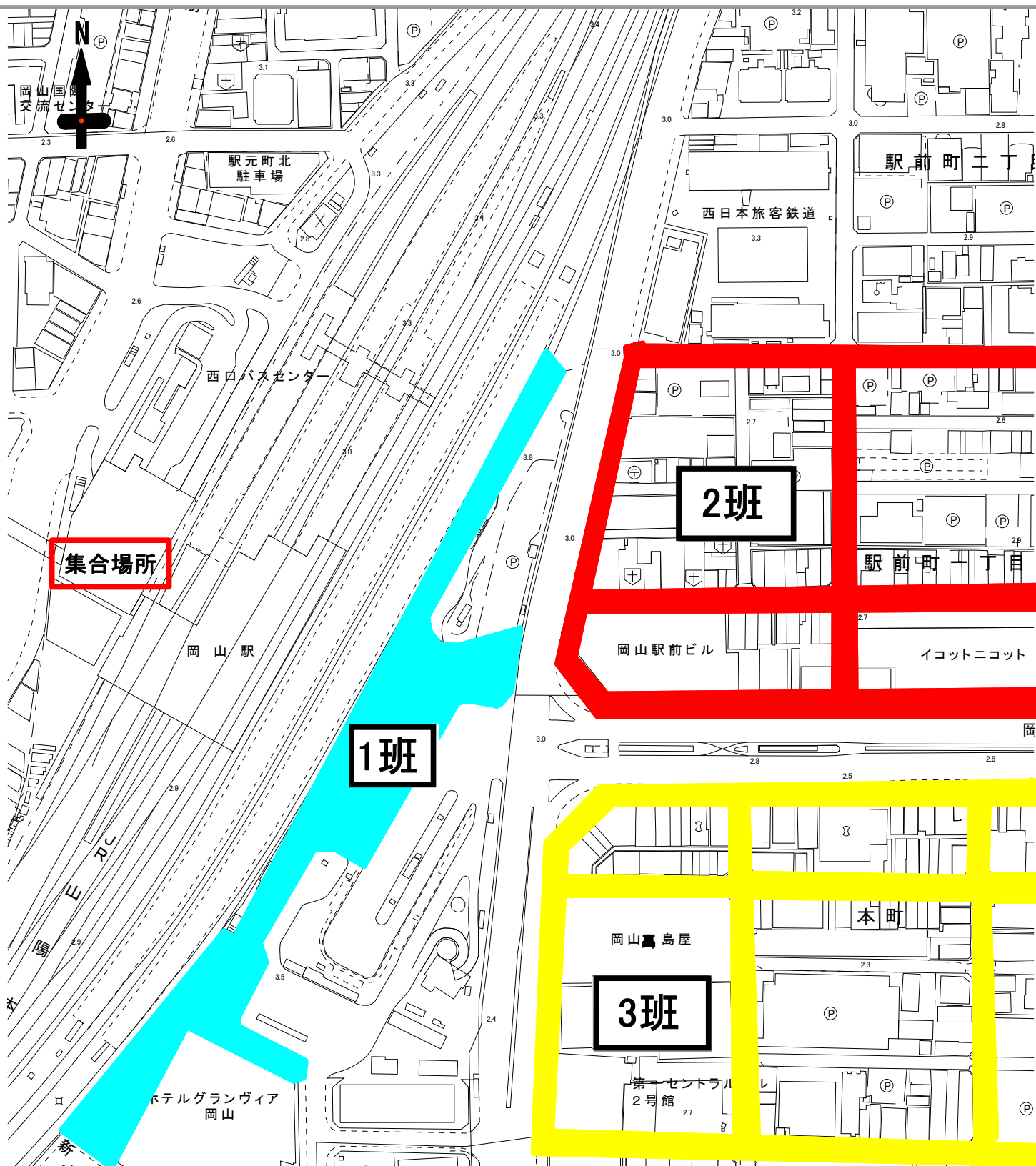
4 その他

- 市の出席者 遠藤千里 岡山市北区長 ほか関係職員
- 警察の出席者 岡山中央警察署 交通官 ほか
岡山西警察署 交通官 ほか
- スケジュール 9時から開始式を10分程度行い、その後40分程度、東口・西口に分かれて啓発品の配布を行います。

【問い合わせ先】

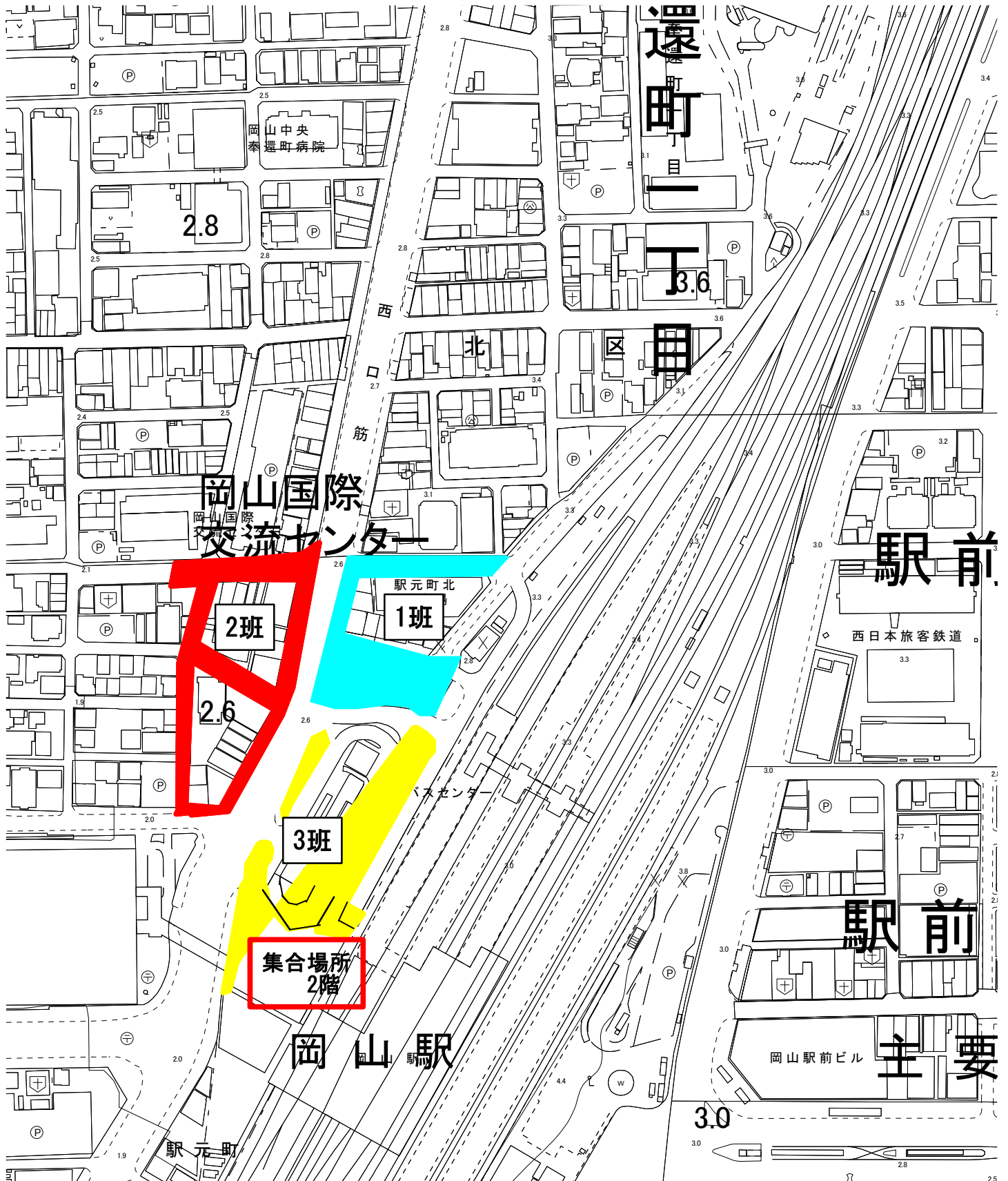
岡山市 北区地域整備課自転車駐車場係 長谷川 直通086-803-1685 内線3384

東口周辺班別啓発区域図



- 集合場所～JR岡山駅東西連絡通路
2階西口タクシーのりば前
- 啓発は1班、2班、3班に分かれて行います

西口周辺班別啓発区域図



- 集合場所～JR岡山駅東西連絡通路
2階西口タクシーのりば前
- 啓発は1班、2班、3班に分かれて行います

放置自転車等をなくしてきれいな街に

岡山市では市民生活の安全と都市機能の維持を図ることを目的として「岡山市自転車等放置防止条例」を制定(昭和63年)しています。

★市は・・・

- 自転車等(自転車及び原動機付自転車)の放置を防止するため、自転車等駐車場の設置、自転車等の適正な駐車方法の指導等を積極的に推進しています。
- 自転車等の放置により、市民生活の安全と良好な環境が著しく阻害されていると認められるときは、その**自転車等を撤去し、保管**します。

★自転車等を利用される市民のみなさんは・・・

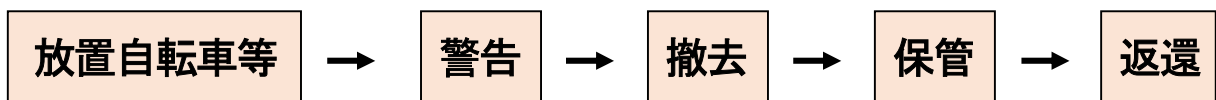
- 安全で快適なまちをつくるため、自転車等を**公共の場所(道路、公園、駅前広場など)に放置しない**でください。特に歩道の**点字ブロック**の上には絶対にとめないでください。
- 自転車等を利用する場合は、**裏面の駐車場**をご利用ください。
- 自転車等の**防犯登録**を受けるとともに、自転車等を駐車するときは、**二重ロック**をして盗難防止に努めましょう。



★放置自転車等の撤去は・・・

放置禁止区域(裏面参照)に**警告後3時間以上放置**、それ以外の区域でも公共の場所に**警告後7日間以上放置**している自転車等は、**撤去**します。撤去した自転車等は、市の保管場所に**保管**します。

なお、ガードレール、フェンス等にチェーン等で施錠している場合、チェーン等は切断いたします。



★撤去自転車等の返還は・・・

撤去した自転車等の返還は、保管場所において行います。自転車等の鍵、住所及び氏名を明らかにするもの(免許証、保険証等)を持って、保管場所に引き取りに来てください。なお、撤去、保管に要した費用として次の金額を納付していただきます。

- **自転車 1,570円**
- **原動機付自転車 3,140円**

自転車等の放置防止にご理解、ご協力をよろしくお願いします。

岡 山 市

放置禁止区域並びに自転車等 駐車場の位置図



岡山市年度別放置自転車撤去台数

年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
台数	21,139	19,604	15,813	15,516	13,425	13,434	11,309	11,455	11,676	10,476	9,531	9,359	8,434	8,224	8,279	7,419	6,498	5,988	3,523	3,628	3,725	3,795	3,679

